

文教厚生常任委員会記録

日 時 令和7年1月27日（月曜日）10時00分～10時32分

場 所 議員控室

出席者 阿部委員長、磯野副委員長、平山委員、村上委員、村田議長
鈴木健康支援課長

オブザーバー 小寺議員、工藤議員、金木議員、逢坂議員、佐藤議員

事務局 渡辺局長、嶋元係長

阿部委員長

それでは、時間となりましたので、ただいまから文教厚生常任委員会を開催いたします。

本日の案件は、旧加藤病院の取得についてとなります。この案件については、議決案件ではございませんので、委員会として調査するのは本日が最後になるかと思います。担当課長より説明があった後、質疑に入りたいと思いますので、その際は気になる部分については質問していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、鈴木課長、お願いいたします。

1 旧加藤病院の取得について

担当課説明

説明員 鈴木健康支援課長

鈴木健康支援課長 10:00～10:06

前回に引き続きましてお時間をいただきまして、ありがとうございます。前回以降新たな部分ですとか、町としての考え方ということを含めてご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、座って説明をいたします。まず、1枚目、これが今回の部分ですけれども、2枚目、3枚目につきましては前回の資料を参考としてつけてございます。1枚目のほうを使って説明をしていきます。

まず、1、前回委員会以降の検討状況ということで、前回の委員会でもいただいた意見等を内部検討いたしました結果、やはり取得することとして再度委員会のほうにご説明するというような流れになって今日という状況でございます。

2番目、これも前回質疑等であった中身ですけれども、その後住宅部分の所有者より申出がございまして、病院側と同様に町に有効活用をしてほしいというようなまず申出がございまして、その際は無償でいわゆる建物そのまま譲渡したいと、無償で譲渡したいというふうに考えていると。

次に、建物の有効活用が見いだせないとなれば、解体後の土地の譲渡、この場合は有償で土地を買ってほしいというような内容の申出をまずいただきました。

3、2の検討とその後の状況でございますけれども、まず①、2の①の、すみません、活という字が、必要のない字が入っていますので、消していただければと思います。住宅部分の町においての活用は、まず活用するとなると改修等に多額の費用がかかるということと維持費についてもさらに費用が高額となることが予想されること、さらに現状町としての活用方法検討いたしましたけれども、なかなか見いだせないということで①の部分については町として難しいというふうに判断をいたしました。

その後②の解体後の土地の買取りにつきましては、前回の委員会でも話題に上った駐車場として活用できるのではないかと、結構な面積もございまして、活用できるというような考えになりまして、武道館等の解体等も含めた駐車場整備と比較しても用地はそれよりも安価で確保できるということで病院の建物と隣接していることを理由に所有者に対して2の②、解体後の土地の譲渡については応じたいということで返答をいたしたところであります。

③、現状所有者より返答は今のところないというような状況でございます。ただし、2の①、②部分につきましては、所有者のほうからの申出ありますので、そのうち返事をいただけるのではないかとというふうに考えてございます。

4、町としての結論でありますけれども、前回委員会での質疑内容及び現状のすこやか健康センターの狭隘化解消、勤労青少年ホームの代替施設確保等々取り巻く状況を鑑み、旧加藤病院のほうの無償による取得については決定とさせていただき、相手側との折衝及び今後の準備をしていくものとするというふうに町として決定をいたしております。

今日委員会でご説明をした後、前回も申しましたけれども、今後の設計の準備ですとか、そういうものと、あと相手側との、病院の部分なので、心優会との折衝ですとか、あと住宅側の部分の折衝ですとか、そういうところを進めていきたいというふうに考えてございます。設計等の予算の計上でありますけれども、新年度予算に間に合えば、前回も説明しましたけれども、間に合えば3月の議会のときに提案する予算の中に含めさせていただきたいと考えております。間に合わない場合については、新年度になってからの補正にしたいというふうに考えてございます。

あと、旧加藤病院のほうの取得時期でありますけれども、ここには書いていないのですけれども、まだ相手側も冬に入ってからなかなかいろんな処分ができていないというところも踏まえて4月早々ということには多分ちょっとならないような状況になってございますので、これにつきましても相手側との折衝が調い次第、手続を取っていきたいというふうに考えてございます。

説明は以上です。

阿部委員長

それでは、説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入りたいと思います。質問のある方は、挙手にてお願いをいたします。

－主な協議内容等（質疑）－ 10:06～10:32

平山委員 ちょっとお聞きします。2番の①、町に住宅の部分有効活用してほしいということなのですが、その場合は無償での譲渡を考えているってなっています。そして、②では有効活用が見いだせなければ土地だけ有償でということなのですが、①の部分ではそしたら土地の部分が無償で譲渡してくれるという意味なのだろうか、確認なのでありますけれども。

鈴木課長 無償でということでありますので、そのようなことになります。

磯野副委員長 今の質問の続きなのですが、ということは2番の要するに所有者が解体した後土地の譲渡ということ、解体はあくまでも所有者ということは、後段のほうで駐車場としても活用できるのではないかという話なのですけれども、あくまでもそれは所有者の、いつ解体するか分からないけれども、解体ということが前提となるので、なかなか時期としては分からないというふうに理解していいですか。

鈴木課長 状況的には先ほど言いましたけれども、現状返答はないということでありますので、そこまでの解体の時期ですとか、そういう部分は当然まだお話は聞いていないということになりますので、多分磯野委員おっしゃるとおり後になるのかなというふうなことは考えています。

磯野副委員長 前回駐車場の質問をしたのですけれども、どのぐらいになるか想像もつかないのですけれども、正面だけの駐車場なかなか厳しいのかなと。それで、武道館という話も出てきたのですけれども、解体後有償で売買したいということでなかなかその時期が定まらないということになれば、その間の例えば駐車場に関しては何か考えているのでしょうか。

鈴木課長 これも前回もお話ししたように記憶しているのですけれども、例えば武道館のほうを駐車場にするにしても沿岸バスの裏の町有地を駐車場にするにしても造成とか、そういう整備必要になりますので、いずれにしても病院のほうを使用すると同時にということにはちょっとなりづらいのではないかというお話をしました。その中でなるべく一緒の時期にというお話がありましたので、その旨でいろいろ検討していった、これは住宅部分の話が出る前の話なものですから、その後位置の検討した中にも含めて委員会の中でそういう話があったということだったのですけれども、先ほどこちと話が雑談の中で出たとおり、例えば武道館の解体とかも結構多額になりますし、造成といってもという話で来年度の予算でというようなところはなかなか難しいというところがあって、その後こういう話があったものですから、それであればというところで、おっしゃるとおり近くにはないのですけれども、今までどおり健康センターの駐車場を使ったりですとか、そういうところも検討しながら柔軟に進めたいという内容であります。

磯野副委員長 話が戻るのですけれども、この話の中であれを買い取るに当たってはやはりすこやか健康センターの狭隘化という話と、それから勤労青少年ホームとあるのですけれども、そちらのほうと担当課としては今の駐車場のほうにも関わるのですけれども、例えば職員だけなのか、お客さんも来るのかということで考えている中で健康センターのどの部分を今考えているのか、旧加藤病院がもし事務所として使えるならばすこやか健康センターのどの部署をそちらへ移転するつもりなののでしょうか。

鈴木課長 これ前回ご説明した内容なのですけれども、資料の中に1の③番、健康支援課については地域包括支援センター及び介護保険係、総勢約14名ほどになるかというふうに思います。

磯野副委員長　ここから考えると、今の駐車場の話なのですけれども、あくまでも職員がほとんど活用するので、例えば支援センターみたいに今日子供が何かあるからって行って町民の人が車でどんどん来るということでも、そこまでは考えなくてもいいという。

鈴木課長　来客につきましては、ほぼ一遍に何十台もという状況にはないので、現状の病院の玄関前の駐車場を来客用にしたいという考えです。

平山委員　あと、病院の部分は、取得する方向で進んでいくようですが、それで中を直したりとか、いろんな部分が出てくると思うのですが、この部分を活用するめどというのはできているというのか、考えているのか、もし出ていけば、いつぐらいから使いたいというのがあれば。

鈴木課長　理由が狭隘化の解消であります、健康センターについては。勤労青少年ホームについては、代替施設確保云々って、まだ時間的には余裕あるかと思えますけれども、正直なるべく早くしたいというふうに考えていますけれども、先ほど言いました心優会さん側の準備ですとか、そういうところも含めて取得自体が来年度の大体心優会さん側の意向では6月頃とかというふうに言っていて、向こうの作業が順調に進んで6月頃かなというような状況です。プラスして、先ほど言いましたけれども、設計業務とかの部分でいくと、本来最初は例えば秋頃に使用開始できればなというようなふうに思っていましたけれども、若干といいますか、ちょっとまた後ろにずれ込んでいくのかなという気はしていますけれども、それこそ執務スペースの関係もございますので、なるべく早くしたいなというふうには思っていますけれども、もろもろ現状ではそれぐらいの、確定的なことはまだちょっと分からないという状況です。

村田議長　取得するという中で先ほど来年度予算的に間に合えば3月って言っていましたけれども、ここで前回あった約8,000万の概算費用というのですか、この部分に関してはどういう形の財源の確保の仕方を今考えているのか教えてもらえれば。

鈴木課長 財源自体は、補助金ですとか、そういう部分ないので、一般財源になるうかと思います。基本まだこういう状況なのですから、このぐらいの概算費用を念頭に入れて査定も進んでいるという状況です。

村田議長 一般財源になると、なかなかこれを捻出するという、確かに新規でもないし、交付金とか、そういうのもないのですけれども、今の国の状況も分からないので、何とも言えないですけれども、今の国は地方を強くするって言ってどういう形のものが、新たなものが出るとも限らないですし、ちょっと話ずれるけれども、農業のほうは中身だけ変えるために補助するだとか、新しいルールが今の国の要はやり方が変わって出てきているので、そこら辺は諦めることなく注視してもらって、もし何か少しでも財政的に負担にならないような形はいつのときも目を光らせていてほしいなと思ってしますので、そこら辺はよろしく願いしたいなと思います。

あと、先ほどまず急ぐのはすこやか健康センターのほうが狭いということなので早く移りたいということなのですから、勤労青少年ホームのほうはまだ時間的に余裕があるという説明だったのですけれども、そこら辺はどんなようなスケジュールって言ったらいいか、どういうふうな形で移転していく考えがあるのか、まだそこまではいっていないのか、そこら辺もしあればと、あそこに入っている各団体、もしそういうふうになったときに全てのそういう団体が旧加藤病院に移転をしていくのかどうなのか、そこら辺どこまで進んでいるのかどうなのか分かれれば。

鈴木課長 先ほどの私の答弁については、健康センターの部分は狭隘化でちょっと理由が違うのでという流れで話した部分ですので、移転ということになれば健康センターだけ先にとかということではなくて、移転できる状況になれば社会福祉協議会ですか、勤労青少年ホームに入っている団体がほぼ同時期に移転するというふうに考えています。また、勤労青少年ホームに入っている団体については、もう既にたしか、申し訳ありません、前回もお話ししたかと思いますが、基本的にそういうときは移転するということについては了解の返事をいただいておりますので、時期がはっきりしたら準備を進めていただいて、移るときは一緒に移るというような状況で考えています。

- 平山委員 駐車場用地のことなのですからけれども、3番の②に武道館とか解体するよりも安価だって書いているのですが、大体数字的にはこの土地代というのは幾らぐらい、もし言えれば。
- 鈴木課長 まだそれに関しての返答もいただいていない状況でありますので、プラスして相手がいることなので、現状で正直幾らぐらいというのはないです。ただ、ここに書いたのは、例えば武道館のところを駐車場としたいということであれば、武道館の解体費用と土地の取得の費用を比較したらという意味で書いてありますので、申し訳ありません。ないです、現状では。
- 平山委員 多分まだ取得するって決まっていないので、言えないと思うので、ここにただ比較して安価だというのはあったので、ちょっと聞いたのです。すみません。
- 鈴木課長 例えば状況的に武道館の解体費用、前回単純に何千万という数字出したと思うのですけれども、我々行政の職員ですけれども、相手側の税務情報ってなかなかというか、見れないものですから、評価額とかも正直まだ相手側から口頭でちらっと言われているだけの状況でありますので、単純に一般論として土地だけだと何百万というか、そういう単位だろうというところで何千万と何百万比較したらというような、ちょっとアバウトで申し訳ないのですけれども、そういうような比較という状況です。
- 磯野副委員長 先ほど議長からも言った財源の話ですが、一般財源ということなのですが、町にとって本当に必要なものなので、健康センターの部分でとなったとき、起債だとかそういうものは全くないものなのか。
- 鈴木課長 さっき一般財源って言っていたのは、そういうことも含めてですので、多分起債するような形になろうかというふうに思います。(何事か呼ぶ者あり) 過疎債です。
- 阿部委員長 私のほうからも、使用開始が秋頃とかというような判断かなというふう

に思うのですけれども、その頃にはもう工事も終わらせてというような感じになるのか、そこから工事が始まるのか、その辺教えていただきたいなど。

鈴木課長 先ほど秋頃と言ったのは、当初そういうふうに考えていたのですけれども、譲り受ける時期も後ろになってきていますし、予算、その設計が終わる時期もありますので、当初思っていたのですけれども、多分後ろのほうになるのかなというような感じはしています。

阿部委員長 設計から工事となってくると、旧加藤病院、鉄筋コンクリートの建物なので、どういった発注方法するかちょっと分からないのですけれども、にじいろが令和7年度からということで地元で旧加藤病院の改修を受けるのかどうなのか、そこに発注していくのか分からないのですけれども、地元の建設業者さんの数も限られてきている中で町外のほうも見ていきますとなかなか仕事をすぐ取りかかってくれる、解体も含めてなののですけれども、かなり人手がいなくて厳しいというか、どうしても後へ後へと先送りされてしまうのだという話も地元の中でも聞いていますので、令和7年度の当初予算であったり、補正であったり、そこから設計して改修工事となったときにちょっと厳しいところもあるのかなと。令和7年度中に移転できればいいのですけれども、なかなか難しいところも、新規で建てるわけではないですから、中の改修だけなので、多少冬になろうが寒くなっても工事はできると思うのですけれども、その辺早く移転できれば早く移転できたで、それはそれでこしたことはないのですけれども、ある程度状況見ながら、余裕を見ながらこれに関してはやっていただきたいなと思いますけれども、その辺について。

鈴木課長 当然ですけれども、相手もいることですし、プラスしてさっき委員長おっしゃったような人手不足でとかって、そういうもろもろの状況も重々承知しておりますので、願望として年内とか年度内とかいろいろありますけれども、当然状況によってはというところでは我々も十分承知しておりますので、ある意味幾らこっち側が言ってもやっていただけないところがないとか、そういうもろもろ出てきた場合もうどうしようもないので、そういうような心積もりは十分町側としても持っているという状

況であります。

阿部委員長 その辺については、これから今後使用するであろう団体とも話をしながら、いつ頃になるというような相談を随時していつていただきたいと思います。

あと、旧加藤病院の取得ということで今回いろいろな老朽化している建物の団体が入るわけですが、前回もこういった話をしたのですが、今後町としても新規で建てるよりこういった民間の施設等活用するのも一つの有効な手段になるのかもしれないですが、その辺は今日健康支援課なので、あれですが、健康支援課としてまだほかにもこういった施設もう老朽化してきているから、次建て替えるときどうしようとかっていった話は内部でされたりも、出てきたりとかしているのかどうかお聞きしたいと思います。

鈴木課長 一応健康支援課でというところでありますので、先ほど言いましたうちの場合は地域包括支援センターと介護保険係がそちらのほうに移転すると人数的には半分が移転するという状況になりまして、健康センター自体は市町村保健センターですので、保健師ですとか、そういう保健部門が残るという状況です。多分健康センター自体が平成9年なので、まだ町の施設としては比較的新しいというところになりますので、健康支援課としては内部的には今後もそういう話が出たときというものは現状では想定されないという状況であります。ただ、そういう話があったときの状況でいろいろ変わってくるかと思いますが、現状ではこれで最後かなというふうには考えています。

磯野副委員長 今さらって話、もうやることに決まっているのですが、支援センター今確かに狭隘なのだけれども、1つになるのを2つに分けることによって業務の中でどういう不都合が起きるだとか、そういう話合いというのはあったのですか。

鈴木課長 もちろんしてまして、これ多分1回目のときもちらっとお話ししたかと思うのですが、例えばですが、保健部門と包括センター部門は連携しているので、そういう部分ではちょっとデメリットあるか

と思うのですけれども、むしろ社会福祉協議会と同じ建物になることによるほうのメリットのほうが大きいだろうというところと、あとは来ていただく方たちにやっぱりちょっと慣れるまではということあるかと思うのですけれども、それは健康センターのほうに移ったときとかも同様なことでありますので、そういう部分はちょっと丁寧に時間がかかっても周知を図っていただくか、そういうところで解消していきたいというふうには考えています。先ほど言った保健師と地域包括支援センターのほうの連携については、離れるので、今あのスペースと一緒にいるよりは当然後退しますけれども、同じ職員でありますので、そこは密にやっていって解消したいというふうに考えています。

阿部委員長 すみません。ちょっと聞き逃したのですけれども、今の住宅部分が今後解体されて町のほうで取得、土地の部分を買収取るとなったときの費用はまた今後補正とかになるのかで出てくると思いますし、それに併せて更地にしてすぐ駐車場には使えないと思うので、こういった形、アスファルトなのかどうかちょっと分からないのですけれども、そういったのも前回の資料で設計費と工事費合わせた額プラス駐車場の整備費用というふうに捉えてよろしいかどうかお聞きします。

鈴木課長 前回武道館のほうの解体費、口頭でたしか話したかと思いますが、こういうふうな家のほうの建物のという前提でいうと、そこがなくなつて、プラスしてその造成費用というような形になろうかというふうに思います。その前に取得の費用になろうかと思います。

阿部委員長 ほかがございませんか。(なし。の声) なければ、それではないようですので、以上をもちまして文教厚生常任委員会を終了したいと思います。お疲れさまでした。